

基礎から分かる SDS 作成の実務者向けコース

(プログラム詳細版)

【I】 SDS の基礎を知る

- ・ SDS とは
 - SDS とは何か？
- ・ SDS の必要性と法的位置づけ
 - SDS はどういう場合に必要か？
 - 法律による義務付け； 安衛法、化管法、毒劇法
- ・ SDS の構成
 - SDS の全体構成
 - 各項目の関係図
 - SDS の除外要件
 - SDS： 製品の種類による違い、提供先による違い
- ・ SDS と GHS、JIS
 - GHS とは何か？
 - GHS の必要性
 - GHS と JIS
 - SDS 作成のカットオフ値、 Building block approach の採用

【II】 SDS に何を記載すべきかを知る

- ・ SDS の記載事項 ※下記 1～16 は、SDS の記載項目番号
 - ◇ものは何か？
 1. 化学品及び会社情報
 3. 組成及び成分情報
 - ◇危険有害性はどのようなものか？
 2. 危険有害性の要約
 - GHS ラベル要素の注意書きと SDS 各項目との関係、等
 9. 物理的及び化学的性質
 11. 有害性情報
 12. 環境影響情報

10. 安定性及び反応性

◇危険有害性を避けるためどのように取扱うべきか？

4. 応急措置
5. 火災時の措置
6. 漏出時の措置
7. 取扱い及び保管上の注意
8. ばく露防止及び保護措置
13. 廃棄上の注意
14. 輸送上の注意

国連危険物輸送勧告における分類（国連分類）と GHS 分類の関係、等

◇どのような法律で規制されているか？

15. 適用法令
16. その他の情報

【Ⅲ】 SDS 作成手順を知る

- ・ SDS 作成手順
- ・ 情報収集、確認のポイント
 - 情報収集のポイント
 - 情報の入手先と入手方法
 - 原料 SDS からの情報収集、確認のポイント
 - GHS 分類結果の入手先と入手方法、混合物の GHS 分類
 - 法規該否確認時の注意点
- ・ 情報収集を試してみる
 - NITE CHRIP、ICSC 等
- ・ 混合物分類判定ツールを試してみる
 - 経済産業省 GHS 混合物分類判定システム

【Ⅳ】 SDS 作成の実際について知る

- ・ SDS 第 2 項の GHS ラベル要素を選ぶ
 - 絵表示又はシンボル、注意喚起語、等
- ・ SDS 第 3 項における組成情報の記載について考える
 - 成分名、含有率の法的な記載義務
- ・ SDS 第 4 項における応急措置の記載について考える
 - ばく露経路による応急措置の違い

- ・ SDS 第 5 項の火災時の措置に関する記載について考える
消火剤の記載方法
- ・ その他の SDS 各項における記載の実際について考える

【V】 質疑応答

以上